

入札・契約制度等の改正の概要について

本市の入札・契約制度について、以下の改正を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 週休2日確保工事を改定します

○ 内容

【建設工事】

- ・令和7年度に引き続き、原則全ての工事において【月単位の週休2日確保工事】として発注します。
※一部の工事では【週単位の週休2日（完全週休2日）確保工事】として発注します。
- ・【月単位の週休2日】及び【完全週休2日】のみを経費補正の対象とし、【通期の週休2日】については、経費補正の対象外とします。
(詳細は「山形市建設工事週休2日確保工事实施要領」及び「山形市営繕工事週休2日確保工事实施要領」を参照ください。)

2 一般競争入札を工事関連業務委託等に適用します

○ 内容

全ての工事及び工事関連業務委託において一般競争入札ができるよう新たに要領を制定しました。

(詳細は「山形市制限付一般競争入札実施要領」を参照ください。)

※これまで「格付等級指定型条件付一般競争入札実施要領」に基づき実施してきた土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及び舗装工事の一般競争入札については、今後「山形市制限付一般競争入札実施要領」に基づき実施することになりますが、入札参加方法等については変わりありません。

《実施時期》

- 1について、令和8年4月1日以後に入札の公告、指名通知を行う案件に適用します。
- 2について、令和8年1月1日から適用しています。

【問い合わせ先】

まちづくり政策部 建設契約課 工事契約係 TEL 023-641-1212 (内線 462・463)
上下水道部 総務課 契約係 TEL 023-645-1177 (内線 224・226)